

建築士法の一部を改正する法律（平成26年法律第92号）附則第3条の規定による
建築士事務所に所属する建築士の届出書

建築士事務所に所属する建築士について、平成26年法律第92号附則第3条第1項の規定により、次のとおり届け出ます。

平成 年 月 日

富山県知事 殿

〔記入注意〕

全ての所属建築士についてこの書類に記入しきれない場合は、備考の「有」の口の中にレを付けたうえで、この書類に記入しきれない部分を別紙に記入して添えてください。

一級 二級 木造	建築士事務所	登録番号	第 () 号
----------------	--------	------	---------

建築士事務所名称	
開設者氏名又は名称 (開設者が法人である場合は名称及び代表者の氏名)	印
建築士事務所所在地	〒 - TEL : () -

(所 属 建 築 士 名 簿)

ふりがな 氏 名	一級建築士 二級建築士 又は 木造建築士 の別	登録番号	登録を受けた都 道府県名（二級 建築士又は木造 建築士の場合）	構造設計一級建 築士又は設備設 計一級建築士で ある場合にあつ ては、その旨	構造設計一級建築 士証又は設備設計 一級建築士証の交 付番号
計		一級建築士	名	構造設計一級建築士	名
		二級建築士	名	設備設計一級建築士	名
		木造建築士	名		

(備考)

別紙 有
無

【本届出書の作成担当者】

部署 :	
氏名 :	
TEL :	FAX :

〔別紙〕

(所 属 建 築 士 名 簿)

ふりがな 氏 名	一級建築士 二級建築士 又は 木造建築士 の別	登録番号	登録を受けた 都道府県名 (二級建築士 又は木造建築 士の場合)	構造設計一級 建築士又は設 備設計一級建 築士である場 合にあつて は、その旨	構造設計一級建 築士証又は設 備設計一級建築 士証の交付番号
計				一級建築士 二級建築士 木造建築士 構造設計一級建築士 設備設計一級建築士	名 名 名 名 名